

平成23年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる各部施策方針 進捗状況等確認調査

都市整備部

No.	重点的取組項目	取組状況	数値目標	達成状況	今後の方針	備考
1	<p>■円滑で安全な道路網の整備 社会資本整備総合交付金事業や、市単独事業である道路改良事業、交差点100箇所改良事業などにより、より良い道路環境の整備に努めます。また、橋長15m以上の57橋について長寿命化修繕計画に基づき、2橋の修繕を実施するとともに、15m以下の橋梁についても、長寿命化修繕計画を策定し長寿命化を進めます。さらに、様々な理由で事業が進まず、長期に渡って未着手・未整備となっている都市計画道路の見直しを沿線住民のご意見を伺いながら慎重に進め、幹線道路ネットワークの再構築を検討します。 ○主な整備路線：上戸ノロ8号線、松成幹線、長泉寺山トンネル線、吉江大谷池線、駅前線他市内各地の交差点改良工事</p>	<p>◆歩道バリアフリー ・西和台1号線については63m完了 ・駅前線は、11月上旬に95m完了を予定しています。 ◆交差点改良 区長要望に基づき順次施工中です。</p> <p>◆橋梁長寿命化事業 ・15m未満の橋梁の詳細調査の実施・・・点検業務委託発注済</p> <p>・15m以上の橋梁57橋のうち、2橋の修繕工事・・・設計委託の準備中です。</p> <p>◆都市計画道路 鳥羽線および鯖江舟津線について、地区区長に見直しの趣旨の説明を行いました。</p>	<p>◆歩道バリアフリー化整備率(延長) 17.8%</p> <p>◆交差点改良箇所 33箇所 (平成25年度までに100箇所予定)</p> <p>◆橋梁長寿命化事業 ・15m未満の橋梁の詳細調査の実施</p> <p>・15m以上の橋梁57橋のうち、2橋の修繕工事の実施</p> <p>◆都市計画道路見直しの検討 2路線</p>	<p>◆歩道バリアフリー化整備率(延長) 17.8%</p> <p>◆交差点改良箇所 18箇所</p> <p>◆橋梁長寿命化事業 ・15m未満の橋梁の詳細調査の実施・・・点検業務委託発注済</p> <p>・15m以上の橋梁57橋のうち、2橋の修繕工事・・・0</p> <p>◆都市計画道路見直しの検討 ・鳥羽線は7月に東鳥羽区長、鳥羽1・2丁目区長に説明しました。 ・鯖江舟津線は8月に舟津町1.3.4丁目区長に説明しました。</p>	<p>◆歩道バリアフリー ・工期内に完成し、整備率のUPを図ります。</p> <p>◆交差点改良箇所 ・要望箇所の施行とは別に区長と協議を行ない、改良箇所を選定し目標を達成します。</p> <p>◆橋梁長寿命化事業 ・15m未満の橋梁の詳細調査の実施・・・点検業務終了後詳細調査を実施します。</p> <p>・15m以上の橋梁57橋のうち、2橋の修繕工事(曲木橋、葺が淵橋)・・・年度内に工事を完了します。</p> <p>◆今後、沿線住民に都市計画道路の廃止に向けた説明を行い、住民の同意を経て、都市計画道路の変更や廃止の手続きを進めます。</p>	
2	<p>■災害に強い河川等の整備 鯖江市総合治水基本計画に基づき、短期対策に位置付けられている雨水幹線等(東工雨水ポンプ場、日之出雨水幹線など)と農業幹線排水路(下野田町)の整備を行います。また、冠水箇所の原因調査を行い、早期に整備できる箇所は冠水解消に努めます。さらに、県と協力し土砂災害危険箇所の周知を行うとともに、土砂災害防止施設整備を促進するなど、官民一体となってソフトとハードの両面から土砂災害の防止・減災に努めます。</p>	<p>◆雨水幹線・支線排水路の整備については、繰越分L=128.4m完了、現年分L=397mは発注済みです。 ◆冠水箇所の解消については、3箇所解消済み、2箇所発注済、5箇所設計中です。 ◆土砂災害防止施設の整備促進については、4箇所発注中です。</p>	<p>◆雨水幹線・支線排水路の整備率(延長) 43.8%</p> <p>◆鯖江市総合治水基本計画で示されている冠水箇所の解消 10箇所</p> <p>◆土砂災害防止施設の整備促進 4箇所</p>	<p>◆雨水幹線・支線排水路の整備率(延長) 43.7%</p> <p>◆鯖江市総合治水基本計画で示されている冠水箇所の解消 3箇所</p> <p>◆土砂災害防止施設の整備促進 ・荒木川については、砂防指定申請書の準備中 ・片上川と水谷川は施工中 ・赤谷川は地元説明中です。</p>	<p>◆雨水幹線・支線排水路の整備率 ・計画どおり実施し、年度末には目標値を達成します。</p> <p>◆鯖江市総合治水基本計画で示されている冠水箇所の解消を図り、年度末には目標値を達成します。</p> <p>◆土砂災害防止施設の整備促進 ・荒木川砂防指定を受け、着工を目指します。 ・赤谷川の早期発注を目指します。</p>	
3	<p>■安全で良質な住宅供給の推進 地震災害に強いまちづくりを目指し、木造住宅の耐震診断および補強プランの作成や耐震改修工事に対する補助制度を継続し、建築物の耐震化を促進します。</p>	<p>・さばえつつじまつりでのPR活動 ・対象者へのDMの送付 ・市民ホールでのPR活動(7～8月の継続的展示) ・鯖江市防災総合訓練時(神明小)におけるPR活動などを積極的に展開し、木造住宅の耐震化を促進しました。</p>	<p>◆木造住宅耐震診断・耐震補強プラン件数 30件 ◆木造住宅耐震改修件数 15件</p>	<p>◆木造住宅耐震診断・耐震補強プラン件数 22件 ◆木造住宅耐震改修件数 11件</p>	<p>引続き、色々な機会を捉え、補助制度のPR活動を積極的に進め、木造住宅の耐震化を促進します。</p>	
4	<p>■安全なおいしい水の安定供給 地震等災害が発生した場合でも、生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、重要路線において耐震管路の整備を進めます。さらに、有収率の向上を図るため管路の漏水調査を継続して計画的に実施します。</p>	<p>◆耐震管路の整備 重要管路を重点に整備を図りました。 ◆漏水調査実施 今年度、発注した漏水調査業務委託が概ね終了しました。</p>	<p>◆耐震管路の整備率 34.5%</p> <p>◆漏水調査実施率 51.1%</p>	<p>◆耐震管路の整備率 39.2% H23施工延長 概ね 7,400m 28,424m/72,428m×100=39.2%</p> <p>◆漏水調査実施率 51.9% H23調査実施延長 114.70Km 316.21Km/609.34Km×100=51.9%</p>	<p>◆耐震管路の整備 ・新年度に向け重要管路の耐震化を計画します。</p> <p>◆漏水調査実施 ・新年度に向け新たな路線を計画します。</p>	

No.	重点的取組項目	取組状況	数値目標	達成状況	今後の方針	備考
5	<p>■下水道の普及促進 公共下水道(汚水)の整備拡大を推進するとともに、公共下水道および農業集落排水への接続推進に努めることにより、公共用水域の水質保全ならびに市民の生活環境の改善を図ります。また、下水道事業の経営健全化を図るため、公共下水道事業および農業集落排水事業に関し、平成25年度を目途に地方公営企業法の適用事業への移行を進めます。</p>	<p>◆下水道(汚水)の整備率(面積) 片上地区(大野町・南井町の一部)、北中山地区(落井町の一部)および市内要望箇所工事ならびに片上地区(別所町の一部)の設計委託など平成23年度事業費ベースで73.0%を発注しました。</p> <p>◆下水道新規接続の推進 7月から8月にかけて第1回目の普及促進強化月間を設定し、供用開始後3年以内の地区、前回の戸別訪問で1年以内に接続する旨の回答を得た世帯などを重点的に戸別訪問し、下水道への早期接続の依頼と未接続理由の聴き取り調査を実施しました。 《依頼・聴き取り調査の実績》 公共下水道: 89件(接続予定38件) 農業集落排水: 47件(接続予定20件)</p>	<p>◆下水道(汚水)の整備率(面積) 87.7%</p> <p>◆下水道新規接続の推進 ・公共下水道 270戸 ・農業集落排水 120戸</p>	<p>◆下水道(汚水)の整備(9月現在) 整備率: 87.5%</p> <p>◆下水道新規接続の推進 《9月末現在下水道新規接続戸数》 ・公共下水道: 172戸 (進捗率=63.7%) ・農業集落排水: 36戸 (進捗率=30.0%) 合計: 208戸 (進捗率=53.3%)</p>	<p>◆下水道(汚水)の整備率(面積) 本年度整備予定地区について、引き続き工事を発注し、年度末には目標値を達成します。</p> <p>◆下水道新規接続の推進 次の取組みを推進し、年度内に目標数値を達成します。 ○11月および来年3月に第2回目、第3回目の普及促進強化月間を設定し、下水道未接続世帯への戸別訪問により下水道への接続依頼と未接続理由の聴き取り調査を実施します。特に、進捗率の低い農業集落排水処理区域内においては、接続率の低い町内を中心に取組みを実施します。 ○片上地区、吉川地区および河和田地区での文化祭など地区の行事において、下水道の普及促進に関するブースを設置し、地区住民に対する普及啓発活動を実施します。</p>	
6	<p>■適正な都市計画・土地利用の推進 都市や地域のあるべき将来像を具体的に示し、市民と共有しながら、まちづくりを推進していくため、都市計画マスタープランの見直しを行います。また、景観に関する関心を高め、市民・事業者・行政の協働によるまちづくりを積極的に推進し、自然や歴史・伝統的なものを、今ある良い景観を共通の「宝」として保全するための指針となる景観計画を策定します。</p>	<p>◆第1回都市計画マスタープラン策定委員会を開催しました。</p> <p>◆第1回鯖江市景観審議会を開催しました。</p>	<p>◆都市計画マスタープランの見直し ・全体・地域別構想策定 (平成24年3月までに) ・情報公開・報告書印刷 (平成25年3月までに)</p> <p>◆景観計画の策定 ・景観計画策定 (平成24年3月までに)</p>	<p>◆都市計画マスタープランの見直し ・第1回都市計画マスタープラン策定委員会を開催(9月8日)</p> <p>◆景観計画の策定 ・第1回鯖江市景観審議会を開催(9月6日)</p>	<p>◆都市計画マスタープランの見直し ・今後、地域住民に説明を行い、平成24年3月までに都市計画マスタープランの原案を策定します。</p> <p>◆景観計画の策定 ・今後、11月中に第2回審議会を開催し、1月中にパブリックコメントを行い、3月までに景観計画を策定します。</p>	
7	<p>■調和のとれた都市空間の形成 地域の特性や文化・歴史を活かした、住民参加によるまちづくりを推進するとともに、既存の道路や公園などの生活基盤の質を高め、快適で潤いのある調和のとれた都市空間を創出します。また、道路や河川、公園などの里親制度の普及にも取組み、地域住民との協働による快適で美しいまちの創造を図ります。さらに、良質な景観形成の先導的な役割を担う伝統的民家普及事業にも継続して取組みます。 ○主な事業: 大谷公園、近松の里づくり</p>	<p>◆大谷公園のメインエントランス、駐車場等の整備を進めました。</p> <p>◆景観づくり推進地区において、地域住民に補助制度の周知や活用の依頼を行っています。</p> <p>◆HPやチラシ等で周知を図りました。</p> <p>◆伝統的民家認定登録について、広報さばえや市のHPで県と連携して、登録制度の紹介を広く行いました。</p> <p>◆チラシやHPを通じ、植え込みをしていただく市民を募集しながら、西山公園でつつじの植え込みを進めています。</p> <p>◆寄附金の増額によりもみじ植え込み本数が100本増えたため、予定区域外に植え込みを行う必要が生じ、土地所有者の承諾を得ました。</p> <p>◆9月末までに西山公園道の駅検討委員会を4回、8月に地元説明会を1回開催しました。</p>	<p>◆都市公園整備率(供用面積) 59.9%</p> <p>◆景観づくり推進地区における景観整備件数 2件</p> <p>◆わが街環境美化活動支援件数(道路・河川) 23件</p> <p>◆伝統的民家認定登録件数 10件</p> <p>◆西山公園つつじ植え込み総数 50,000株</p> <p>◆西山公園もみじ植え込み総数 1,600本</p> <p>◆西山公園道の駅計画の策定 基本計画策定(H23年12月までに)</p>	<p>◆都市公園整備率(供用面積) 57.6%</p> <p>◆景観づくり推進地区における景観 ・募集中です。</p> <p>◆わが街環境美化活動支援件数 ・道路 28件 ・河川 2件(戸ノ口川、論手川)</p> <p>◆伝統的民家認定登録件数 3件</p> <p>◆西山公園に2,516株のつつじを植え込み、総数48,516株になりました。(9月末現在)</p> <p>◆西山公園もみじ植え込み総数 1,300本(9月末現在)</p> <p>◆西山公園道の駅計画の策定 基本計画策定中です。</p>	<p>◆都市公園整備率 ・今後、大谷公園の法面緑化を行い、今年度の整備面積3.21haと併せ、全体の供用開始を行い年度末には目標値を達成します。</p> <p>◆景観づくり推進地区における景観整備件数 ・今後、平成24年3月までに景観整備件数2件整備を目指します。</p> <p>◆わが街環境美化活動支援件数 ・HP、チラシ、区長面会の折に周知します。</p> <p>◆伝統的民家が集積している区域を重点的に、県とも連携して個別訪問等を行い、登録件数が目標件数に到達するよう努力します。</p> <p>◆西山公園のつつじ植え込みを継続し、3月末までに目標値を達成します。</p> <p>◆西山公園もみじ植え込み総数 ・今後、11月のもみじまつりまでに300本のもみじの植え込みを行い、オープニングセレモニーに併せ、1,600本達成の記念植樹を行います。</p> <p>◆西山公園道の駅計画の策定 ・今後、11月までに第5回検討委員会を開催し、12月までに西山公園道の駅基本計画を策定します。</p>	